

精神障害者の保健・医療・福祉の総合計画
（仮称）の検討内容に対する見解

社団法人 日本精神科病院協会

平成 14 年 4 月 24 日

「精神障害者の保健・医療・福祉の総合計画（仮称）に盛り込むことを検討中の
主な内容事項」についての問題点をあげる。

○社会復帰施設の充実

社会復帰施設整備促進のため、既存の精神病棟の転換等の手法を検討するとあるが、病棟転換にあたって既存の社会復帰施設の構造基準に改築することは甚だ困難であり、より多様な改築可能、転換可能な施設基準を十分に検討するべきであり、それに伴う財政的裏付け等の検討が十分に行われる必要がある。また、病棟がそのままの形で転換ということがない限りは、入所人数は減少することになり入所できない人達を何処でどのように処遇するかの支援システムなども検討すべきである。

○精神病床の機能分化

急性期、重症、児童思春期、薬物依存、身体合併症等に対応する病床と、リハビリテーションや長期療養を要する患者に対応する病床とへの機能分化を次期医療法改正において図り、機能別の病床ごとに目標整備数を定めるとある。

医療法において機能別の病床を細かく規定することは病床の硬直化が起こり、実質の運用に困難を来し、ひいては利用者への不利益を生ずることとなる為、診療報酬体系における機能分化を求めるものである。

○これらのことは日本精神科病院協会においても、これまで討議をしてきているものもあり、入院患者の実態調査も近く行う予定をしているところである。そのような実態調査を基礎においた検討を十分に行うことが不可欠であり、軽々にあまりに細部に渡る結論を急ぐことは将来に禍根を残すものになると危惧する。

精神科社会復帰施設に関する実態調査の報告

津久江一郎

日本精神科病院協会医療経済委員会担当副会長
医療法人せのがわ 瀬野川病院 理事長・院長

はじめに

日本精神科病院協会の医療経済委員会では、平成13年4月1日時点で入所型の社会復帰施設、すなわち福祉ホーム、福祉ホームB型、生活訓練施設（援護寮）、グループホーム、およびショートステイを運営する会員病院444を対象に、精神科社会復帰施設の実態を把握する目的で調査を行った。

さっそく、瀬野川病院内において回収された調査票を集計・分析・検討した結果、今後の精神科社会復帰施設のあり方を検討する際に有用な基礎的資料となると思われるので、多少のコメントをつけてここに報告をする。

1. 調査方法など

1) 調査期間と調査内容

平成14年4月26日にアンケート調査票を配布し、同年5月10日までの期間に、FAXによって回収した。調査の内容は各社会復帰施設に関して、①建築費、②平成13年度1年間の状況、③平成13年度1年間の運営費、④職員の配置状況、⑤建築計画の際、とくに注意した点、⑥実際に運営していくうえでの問題点（運営費、補助金、マンパワー等）からなっており、アンケート形式で回答することを依頼した。

2) データの集計

データの集計はマイクロソフト社のエクセルを使用した。さらに、各指標の平均値と標準偏差、施設利用率と収入の内訳（運営費補助金、利用者負担金、法人負担金）および支出内訳（減価償却費、光熱水費、人件費、消耗品費等・その他）との相関図と相関係数の算出などは、それぞれ同じ

くエクセルのグラフウィザード、関数処理を利用した。また、比較的相関の認められたく施設利用率と利用者負担金との間の相関係数については、精神科社会復帰施設の各区分におけるその相関係数とく収入合計額に占める運営補助金の率（以下、運営補助金率という）との相関図を描き、分析を行った。

3) 利用状況について

Σ [施設ごとの定員数] × [稼働日数] = [総稼働定員数] とすれば、<総稼働定員数>は稼働日数の期間中における<最大の延べ利用者数>とみなせるので、[施設利用率] = [延べ利用者数] ÷ [総稼働定員数] × 100%として、社会復帰施設の区分ごとの<施設利用率>を計算した。この<施設利用率>と施設運営に関する種々の変数との相関関係を求めた。

4) 運営費の収支に関する調査の集計方法

運営費の収支に関する調査の集計方法では、本来、運営費の収入科目の合計と支出科目の合計は一致するはずであるので、不一致の大きく認められた施設については、集計対象から除外することにした。

社会復帰施設のそれぞれの区分に関する、1施設当月あたりの平均の収入科目および支出科目の計算は、1病院あたり複数のグループホームを有し、かつ、複数のグループホームの金額が1枚の調査票にまとめて記入されている場合には、1グループホームあたりの金額が不明であるので、集計対象から除外した。また、ショートステイについては、生活訓練施設に併設されている場合が多く、ショートステイ施設ごとの運営費の記入が整

っていないものが多いため、集計対象から除外した。

5) 建築計画の際、とくに注意した点について

建築計画の際、とくに注意した点については、記入されている回答を分析して、まず、**A**：共有部分のアメニティなどに関すること（バリアフリー、エレベーター・談話室の設置など）、**B**：利用者の居宅部分に関すること、**C**：管理に関すること（建築の安全性と耐久性、緊急時の連絡システム、建物の立地条件など）、**D**：地域に関すること（地域との関係など）、および**E**：その他（資金調達など）、の5個の大項目に区分して、該当する項目件数を集計し検討した。

6) 施設の運営上の問題について

施設の運営上の問題については、記入されている回答を分析して、まず、**A**：施設に関すること、**B**：入所者に関すること、**C**：施設からの社会復帰に関する地域での問題（地域における出口問題）、**D**：施設への入所者の定数確保などに関する地域の問題（地域における入口問題）、**E**：その他、の5個の大項目に区分した。さらに、これらの大項目のうち、**A**、**B**、**C**、**D**については、さらに、1：人に関する問題、2：もの（プログラムなどソフト面）に関する問題、3：金に関する問題という下位区分を設けて、以下の回答分析例1、2のごとく、文中に（ ）内に示したように、区分して件数を集計することとした。

【例1】：「広範囲の社会資源からの入所者の確保（**D-1**）、夜間の入所者の管理（**B-2**）、退所時その他機関との連携（**C-2**）、地域へのアピール（**C-1**、**D-2**）、精神症状以外の疾病に関する予防（とくに糖尿病など）（**B-2**）」のように区分した。回答例1の問題点指摘のカウンターの結果は「**B-2**×2、**C-1**×1、**C-2**×1、**D-1**×1、**D-2**×1」となる。

【例2】：「運営費補助金の対象科目が細かく明示されていないので適応に苦慮している（**A-3**）。減価償却費、車両保険料などは対象経費として認めてほしい（**A-2**、**A-3**）。近年、働く場所、住む場所が不足しているため退所後の設計が立て

にくくなっている（**C-2**）」のように区分した。回答例2のカウンターの結果は「**A-2**×1、**A-3**×2、**C-2**×1」となる。

また、できるだけ二重のカウンターは避け、間接的に波及することが予測されてもカウンターはしない方針としたが、直接具体的に記載、言及されている項目については、きちんとカウンターする方針で臨んだ。なお、問題点の指摘ではなく、うまくいっている施設の特徴については他の施設にも参考となると思われるので、別に取り上げることとした。

2. 結果と考察

1) 調査対象施設（表1）と精神科社会復帰施設の区分ごとの回答施設数および回収率（表2）

まず、調査対象とした会員病院444のうち、1病院あたり1種類の社会復帰施設のみを有するのは、福祉ホームのみ28病院、福祉ホームB型のみ6病院、生活訓練施設のみ29病院、グループホームのみ205病院、計268病院である。以下、2種類の社会復帰施設を有するのは112病院、3種類の社会復帰施設を有するのは51病院、4種類の社会復帰施設を有するのは13病院である。なお、2種類以上を有する施設区分の組み合わせは表中に示すとおりである（表1）。

今回、調査の対象とした社会復帰施設の区分ごとの回収率は、福祉ホーム85施設中53施設（62.4%）、福祉ホームB型31施設中23施設（74.2%）、生活訓練施設166施設中86施設（51.8%）、グループホーム333施設中146施設（43.8%）、ショートステイ82施設中54施設（65.9%）であった（表2）。

5月の連休にかかって短期間の調査であったわりには、回収率はかなりのものであったと判断され、会員病院のご協力の賜物と思われる。

2) 社会復帰施設の区分ごとの利用状況について（表3）

社会復帰施設の区分ごとの＜施設利用率＞をみると、福祉ホーム79.3%、福祉ホームB型70.4%、生活訓練施設76.1%、グループホーム80.5%、シ

表1 調査対象病院の保有する社会復帰施設の種類の組み合わせとその数

| 社会復帰施設の組み合わせ | | 福祉ホーム | 福祉ホーム B 型 | 生活訓練施設 | グループホーム | 病院数 |
|--------------|-------------------|-------|-----------|--------|---------|-----|
| 単 独 | | 28 | 6 | 29 | 205 | 268 |
| 2 施設 | 生活訓練施設 | 3 | — | — | — | 112 |
| | グループホーム | 23 | 15 | 34 | — | |
| | ショートステイ | — | — | 37 | — | |
| 3 施設 | ショートステイ 生活訓練施設 | 4 | 4 | — | — | 51 |
| | 生活訓練施設 グループホーム | 15 | — | — | — | |
| | ショートステイ グループホーム | — | — | 26 | — | |
| | 福祉ホーム B 型 グループホーム | 1 | — | 1 | — | |
| 4 施設 | 生活訓練施設 ショートステイ | 9 | 2 | — | — | 13 |
| | グループホーム | | | | | |
| | 生活訓練施設 福祉ホーム | — | 2 | — | — | |
| | | | | | 合 計 | 444 |

(平成13年4月1日現在)

表2 回収率

| 社会復帰施設の区分 | 調査施設 | 回答数 | 回答率(%) |
|-------------|------|-----|--------|
| 福祉ホーム | 85 | 53 | 62.4 |
| 福祉ホーム B 型 | 31 | 23 | 74.2 |
| 生活訓練施設(援護寮) | 166 | 86 | 51.8 |
| グループホーム | 333 | 146 | 43.8 |
| ショートステイ | 82 | 54 | 65.9 |

表3 社会復帰施設の利用状況

| 社会復帰施設の区分 | 施設数(合計定員数:人) | 総稼働定員数(人) | 延べ利用者数(人) | 施設利用率(%) |
|-------------|--------------|-----------|-----------|----------|
| 福祉ホーム | 53(531) | 193,815 | 153,604 | 79.3 |
| 福祉ホーム B 型 | 20(407) | 143,055 | 100,756 | 70.4 |
| 生活訓練施設(援護寮) | 84(1,688) | 605,140 | 460,384 | 76.1 |
| グループホーム | 114(905) | 329,038 | 264,965 | 80.5 |
| ショートステイ | 42(65) | 23,725 | 5,456 | 23.0 |

ショートステイ 23.0%であった。

3) 運営費の収支に関する調査の結果(表4, 5)

これら年間運営費の収支科目別費用(表4)から1施設当月あたりの収支科目別平均費用を計算した結果が表5に示してある。

① 収入合計中に占める<運営費補助金>, <利用者負担金>, <法人負担金>の占める比率について

収入合計中に占める収入科目である<運営費補助金>, <利用者負担金>, <法人負担金>の占める比率を, 社会復帰施設の各区分についてみた結果は, 表5上段に示すとおりである。

まず, 収入合計中に占める<運営費補助金>の

比率を, 社会復帰施設の区分別に高い順にみると, 第1位:生活訓練施設 84.3%, 第2位:福祉ホーム B 型 65.2%, 第3位:グループホーム 55.3%, 第4位:福祉ホーム 41.3%となっており, 生活訓練施設が圧倒的に高い比率を占めている。同様に, 収入合計中に占める<利用者負担金>の比率を, 社会復帰施設の区分別に高い順にみると, 第1位:福祉ホーム 31.0%, 第2位:グループホーム 27.7%, 第3位:福祉ホーム B 型 13.3%, 第4位:生活訓練施設 11.1%となっている。最後に, 収入合計中に占める<法人負担金>の比率を, 社会復帰施設の区分別に高い順にみると, 第1位:福祉ホーム 27.7%, 第2位:福祉ホーム B 型 21.4%, 第3位:グループホーム 17.0%, 第4位:生活訓練施設 4.6%である。

表4 運営に関する調査について(年間)

| 施設別 | 事項 | 収入科目 | | | | |
|-------------|----|----------------|--------------|----------------|----------------|----------------|
| | | 運営費補助金 | 利用者負担金 | 法人負担金 | 合計 | |
| 福祉ホーム | | 132,525,000円 | 99,576,000円 | 89,084,000円 | 321,185,000円 | |
| 割合(42施設) | | 41.3% | 31.0% | 27.7% | 100.0% | |
| 福祉ホームB型 | | 298,735,000円 | 62,021,000円 | 94,033,000円 | 454,789,000円 | |
| 割合(16施設) | | 65.7% | 13.6% | 20.7% | 100.0% | |
| 生活訓練施設(援護寮) | | 2,651,882,000円 | 345,616,000円 | 143,173,000円 | 3,140,671,000円 | |
| 割合(70施設) | | 84.4% | 11.0% | 4.6% | 100.0% | |
| グループホーム | | 420,809,000円 | 196,277,000円 | 115,974,000円 | 733,060,000円 | |
| 割合(111施設) | | 57.4% | 26.8% | 15.8% | 100.0% | |
| 施設別 | 事項 | 支出科目 | | | | 合計 |
| | | 減価償却費 | 光熱水費 | 人件費 | 消耗品費等・その他 | |
| 福祉ホーム | | 30,813,000円 | 27,918,000円 | 184,694,000円 | 77,760,000円 | 321,185,000円 |
| 割合(42施設) | | 9.6% | 8.7% | 57.5% | 24.2% | 100.0% |
| 福祉ホームB型 | | 65,784,000円 | 23,498,000円 | 266,330,000円 | 99,177,000円 | 454,789,000円 |
| 割合(16施設) | | 14.5% | 5.2% | 58.6% | 21.8% | 100.0% |
| 生活訓練施設(援護寮) | | 182,925,000円 | 142,119,000円 | 1,949,090,000円 | 866,537,000円 | 3,140,671,000円 |
| 割合(70施設) | | 5.8% | 4.5% | 62.1% | 27.6% | 100.0% |
| グループホーム | | 36,156,000円 | 37,599,000円 | 454,670,000円 | 204,635,000円 | 733,060,000円 |
| 割合(111施設) | | 4.9% | 5.1% | 62.0% | 27.9% | 100.0% |

表5 運営に関する調査について(1施設当月平均)

| 施設別 | 事項 | 収入科目 | | | | |
|-------------|----|------------|----------|------------|------------|------------|
| | | 運営費補助金 | 利用者負担金 | 法人負担金 | 合計 | |
| 福祉ホーム | | 262,946円 | 197,571円 | 176,754円 | 637,272円 | |
| 標準偏差 | | 85,527円 | 109,332円 | 165,806円 | 225,445円 | |
| 割合(42施設) | | 41.3% | 31.0% | 27.7% | 100.0% | |
| 福祉ホームB型 | | 1,605,677円 | 327,714円 | 527,615円 | 2,461,005円 | |
| 標準偏差 | | 302,151円 | 221,107円 | 552,932円 | 655,484円 | |
| 割合(16施設) | | 65.2% | 13.3% | 21.4% | 100.0% | |
| 生活訓練施設(援護寮) | | 3,223,324円 | 423,383円 | 175,742円 | 3,822,448円 | |
| 標準偏差 | | 557,608円 | 229,428円 | 222,185円 | 678,589円 | |
| 割合(69施設) | | 84.3% | 11.1% | 4.6% | 100.0% | |
| グループホーム | | 263,855円 | 131,904円 | 80,990円 | 476,749円 | |
| 標準偏差 | | 75,522円 | 76,598円 | 86,570円 | 136,016円 | |
| 割合(78施設) | | 55.3% | 27.7% | 17.0% | 100.0% | |
| 施設別 | 事項 | 支出科目 | | | | 合計 |
| | | 減価償却費 | 光熱水費 | 人件費 | 消耗品費等・その他 | |
| 福祉ホーム | | 61,137円 | 55,393円 | 366,456円 | 154,286円 | 637,272円 |
| 標準偏差 | | 85,856円 | 37,846円 | 140,615円 | 176,602円 | 255,445円 |
| 割合(42施設) | | 9.6% | 8.7% | 57.5% | 24.2% | 100.0% |
| 福祉ホームB型 | | 351,859円 | 131,542円 | 1,423,354円 | 554,250円 | 2,461,005円 |
| 標準偏差 | | 364,678円 | 75,773円 | 330,950円 | 451,989円 | 655,484円 |
| 割合(16施設) | | 14.3% | 5.3% | 57.8% | 22.5% | 100.0% |
| 生活訓練施設(援護寮) | | 225,755円 | 174,002円 | 2,371,775円 | 1,050,915円 | 3,822,448円 |
| 標準偏差 | | 199,551円 | 75,148円 | 559,205円 | 551,347円 | 678,589円 |
| 割合(69施設) | | 5.9% | 4.6% | 62.0% | 27.5% | 100.0% |
| グループホーム | | 31,565円 | 26,593円 | 280,606円 | 137,985円 | 476,749円 |
| 標準偏差 | | 67,755円 | 23,239円 | 90,625円 | 121,566円 | 136,016円 |
| 割合(78施設) | | 6.6% | 5.6% | 58.9% | 28.9% | 100.0% |

表6 利用費に関する調査について(1カ月あたり)

| 施設別 | 事項 | 利用者負担金(円) | 延べ利用者数(人) | 1人平均利用費(円) | 標準偏差(円) |
|-------------------------|----|-------------|-----------|------------|---------|
| 福祉ホーム 割合(42施設) | | 99,576,000 | 119,443 | 25,358 | 13,134 |
| 福祉ホームB型 割合(16施設) | | 62,021,000 | 76,863 | 24,543 | 10,068 |
| 生活訓練施設(援護寮) 割合(70施設) | | 345,616,000 | 383,942 | 27,770 | 14,782 |
| グループホーム 割合(92施設) | | 166,146,000 | 185,176 | 27,290 | 15,208 |

これらの結果から、収入合計中、＜運営費補助金＞の占める比率のもっとも高い**生活訓練施設**において、＜利用者負担金＞の比率がもっとも低く、また＜法人負担金＞の比率ももっとも低くなっている。一方、＜運営費補助金＞の占める比率のもっとも低い**福祉ホーム**において、＜利用者負担金＞の比率がもっとも高く、また＜法人負担金＞の比率ももっとも高くなっている。

②支出合計中に占める＜減価償却費＞、＜光熱水費＞、＜人件費＞、＜消耗品費等・その他＞の占める比率について

支出合計中に占める支出科目である＜減価償却費＞、＜光熱水費＞、＜人件費＞、＜消耗品費等・その他＞の占める比率を、社会復帰施設の各区分についてみた結果は、表5下段に示すとおりである。

まず、支出合計中に占める＜減価償却費＞の比率を、社会復帰施設の区分別に高い順にみると、第1位：**福祉ホームB型**14.3%、第2位：**福祉ホーム**9.6%、第3位：**グループホーム**6.6%、第4位：**生活訓練施設**5.9%となっている。次に同様に、支出合計中に占める＜光熱水費＞の比率を、社会復帰施設の区分別に高い順にみると、第1位：**福祉ホーム**8.7%、第2位：**グループホーム**5.6%、第3位：**福祉ホームB型**5.3%、第4位：**生活訓練施設**4.6%となっている。さらに、支出合計中に占める＜人件費＞の比率を、社会復帰施設の区分別に高い順にみると、第1位：**生活訓練施設**62.0%、第2位：**グループホーム**58.9%、第3位：**福祉ホームB型**57.8%、第4位：**福祉ホーム**57.5%

となっている。最後に、支出合計中に占める＜消耗品費等・その他＞の比率を、社会復帰施設の区分別に高い順にみると、第1位：**グループホーム**28.9%、第2位：**生活訓練施設**27.5%、第3位：**福祉ホーム**24.2%、第4位：**福祉ホームB型**22.5%となっている。

これらの結果、もっとも運営費補助金の額の高い**生活訓練施設**においては、支出合計中に占める＜人件費＞の比率がもっとも高く、＜消耗品費等・その他＞の比率が第2位であり、＜減価償却費＞および＜光熱水費＞の比率はもっとも低くなっている。

社会復帰施設に配属されるスタッフの人件費等に関する検討は、施設利用率との関連でとくに重要と思われた。また、多くの施設で利用者に対する責任性の表れと思われるが、定員外のスタッフの投入・配置がなされていることがみられたが、非常勤スタッフについては、人数の調査のみでその勤務時間の項目が欠けていたため、実態に迫る検討が不能であった。今後の類似の調査では注意すべき事柄である。

4) 利用費に関する調査結果について(表6)

年間の＜利用者1人1日あたりの平均利用費＞は次の式で算出される。すなわち、

$$[\text{利用者1人1日あたりの平均利用費}] = \frac{[\text{利用者負担金}]}{[\text{延べ利用者数}]}$$

となる。したがって、＜利用者1人1カ月あたりの平均利用費＞は次の式で算出される。

$$[\text{利用者1人1カ月あたりの平均利用費}] = \frac{[\text{利用者負担金}]}{[\text{延べ利用者数}]} \times 365 \div 12$$

表7 <施設利用率>と<収入内訳・支出内訳>との相関係数

| 福祉ホーム | 福祉ホームB型 | 生活訓練施設 | グループホーム |
|-----------|---------|--------|---------|
| 利用者負担金 | | | |
| 0.31 | 0.67 | 0.27 | 0.50 |
| 法人負担金 | | | |
| 0.14 | -0.07 | -0.26 | 0.00 |
| 減価償却費 | | | |
| 0.19 | -0.06 | 0.00 | 0.20 |
| 光熱水費 | | | |
| 0.17 | 0.29 | 0.28 | 0.25 |
| 人件費 | | | |
| -0.08 | 0.42 | 0.17 | 0.13 |
| 消耗品費等・その他 | | | |
| 0.22 | 0.25 | 0.04 | 0.22 |

こうして得られた<利用者1人1カ月あたりの平均利用費>を社会復帰施設の各区分について高い順にみると、第1位：生活訓練施設 27,770円、第2位：グループホーム 27,290円、第3位：福祉ホーム 25,358円、第4位：福祉ホームB型 24,543円となっている。

精神科社会復帰施設の利用者の多くが精神障害年金の第2級取得者クラスであることを考慮すると、支給される年金額 804,000円を1カ月あたりに換算すると 67,000円であり、別途必要な食費・通院医療費の5%負担・日用品費等の支出を考慮すると、家族等あるいは生活保護費からの金銭面での支援が必要とされると思われる。

5) 社会復帰施設の各区分における施設利用率と収入の内訳（利用者負担金、法人負担金）および支出内訳（人件費、消耗品費等・その他）との相関図とその分析

①ここではまず、社会復帰施設の各区分における施設ごとの<施設利用率>と<収入の内訳（利用者負担金、法人負担金）>および<支出内訳（減価償却費、光熱水費、人件費、消耗品費等・その他）>との相関係数を計算した結果を、表7に示す。表から比較的相関が認められる<施設利用率>と<利用者負担金>との間の相関係数(r)を、社会復帰施設の各区分についてみてみると、福祉ホームにおい

ては $r = 0.31$ である。福祉ホームB型においては報告施設数が少ないが、相関係数が $r = 0.67$ ともっとも高く、正の相関を示す。生活訓練施設については、他の社会復帰施設に比べて運営費基準額が 34,006,000円と高額のため、 $r = 0.27$ で相関は認められない。グループホームにおいては、 $r = 0.50$ と正の相関を示す傾向が窺える。これらの<施設利用率>と<利用者負担金>との相関図を、社会復帰施設の区分ごとに示すと、図1のとおりである。

②次に、<各社会復帰施設における1施設当月平均の収入合計のうち占める運営費補助金の比率（以下、運営補助率という）>と<施設利用率と利用者負担金の相関係数>とをプロットしてみることにする（図2）。この図から、生活訓練施設を除く社会復帰施設では、<運営補助率>が上昇するにつれ、<各社会復帰施設の利用率と利用者負担金との相関係数>が直線的な関係で上昇する。このことは、<運営補助率>が上昇するにつれ、利用率に見合った利用者負担金の増加を意味するものである。したがって、入所者の定数の範囲内に限っては、施設利用率が上昇すればするほど運営補助金の恩恵を受けにくくなるという社会復帰施設の活動に水を差すような、矛盾した実態が浮き彫りにされているものと思わ

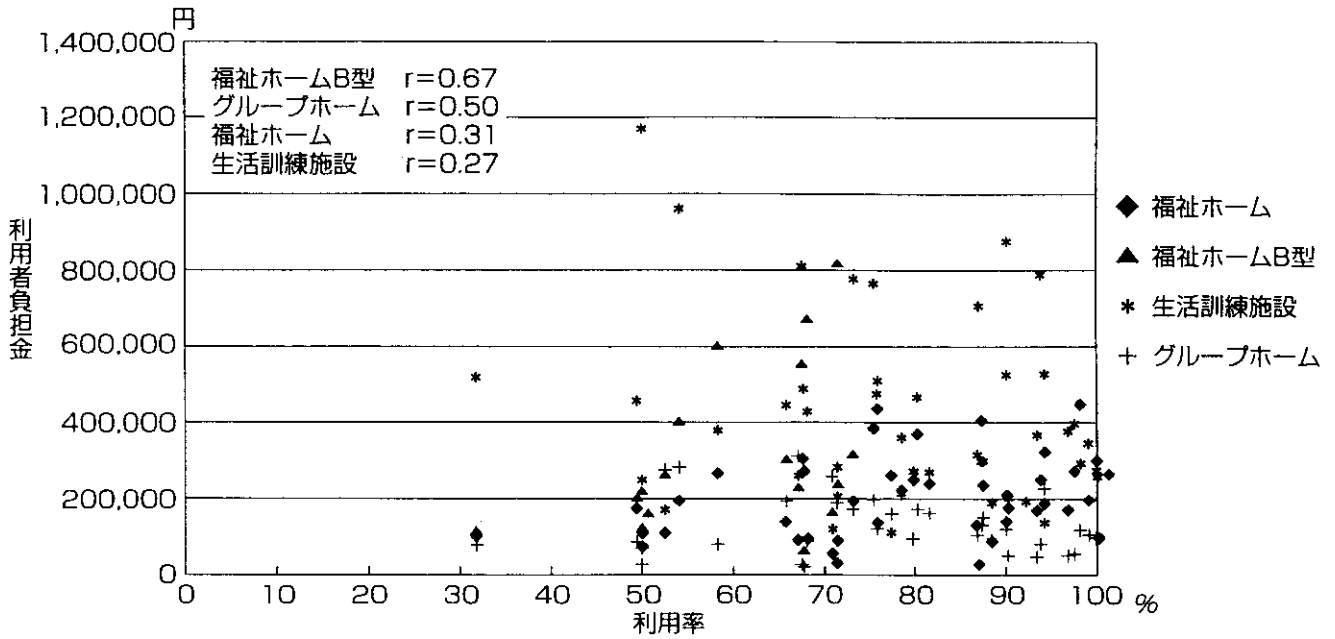


図1 施設利用率と利用者負担金との相関図

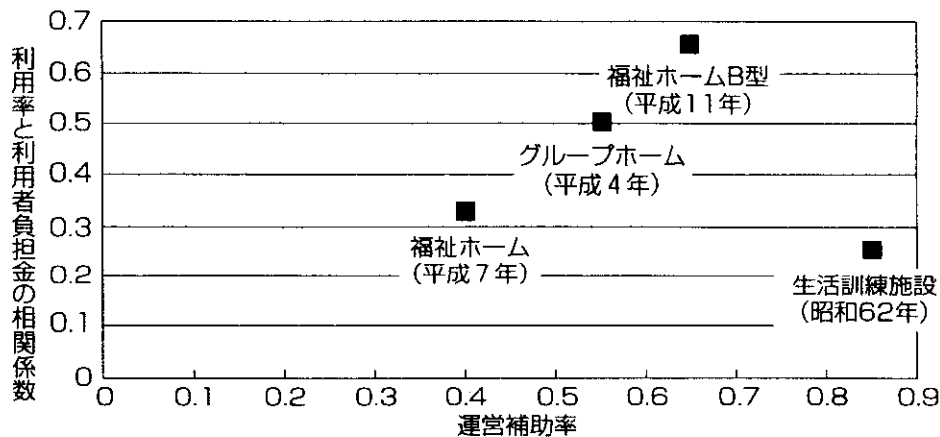


図2 施設別の[運営補助率]と[利用率と利用者負担金の相関係数]の関係

れる。

精神障害者の社会復帰施設に対する運営補助金は現在のところ施設あたり一律に支給されているが、本来は<施設基準に見合った人件費などに充当すべき施設あたり一律の補助金>と<施設利用率の上昇に見合う入所者あたりの運営補助金>とをドッキングさせた形で支給されるのが、社会復帰活動を円滑に導くものと思われる。周知のことと思うが、知的障害者の社会復帰施設に対する運営補助金は、すでに利用者に対して「支援費」という形で、施設利用率の上昇に伴って入所者数に見合う補助金が支給されているのである。

6) 建築計画の際、とくに注意した点 (表8)

記入されている項目を、A：共有部分のアメニティに関すること、B：利用者の居宅部分に関すること、C：管理に関すること、D：地域に関すること、およびE：その他、の5個の大項目別に、集計された件数の占める比率を第3位までみてみる。まず、福祉ホームでは、第1位：B項目39.1%、第2位：A項目、C項目ともに28.3%である。次に、福祉ホームB型では、第1位：A項目36.6%、第2位：C項目29.3%、第3位：B項目14.6%である。さらに、生活訓練施設では、第1位：A項目34.6%、第2位：B項目24.3%、第3位：C項目21.5%である。最後に、グループホームでは、第1位：C

表8 建築計画の際にとくに注意した点

| | |
|--|-------------------------------------|
| A：共有部分アメニティに関すること バリアフリー エレベーター 談話室等 | B：利用者の居宅部分に関すること プライバシー 使い勝手等 |
| C：管理に関すること 建築の安全性と耐久性 緊急時の連絡システム 建物の立地条件等 | D：地域に関すること 地域との関係 |
| E：その他 資金の調達 | |

〔福祉ホーム〕

| | A | B | C | D | E | 合計 |
|-------|------|------|------|-----|-----|-------|
| 該当数 | 13 | 18 | 13 | 1 | 1 | 46 |
| 割合(%) | 28.3 | 39.1 | 28.3 | 2.2 | 2.2 | 100.0 |

〔福祉ホームB型〕

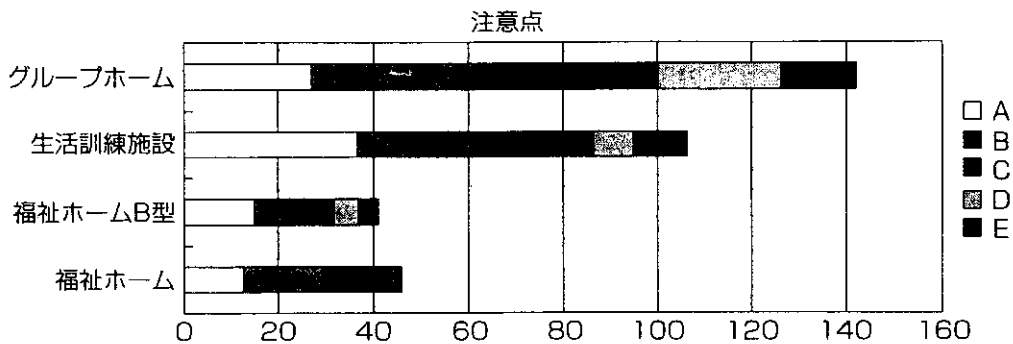
| | A | B | C | D | E | 合計 |
|-------|------|------|------|------|-----|-------|
| 該当数 | 15 | 6 | 12 | 5 | 3 | 41 |
| 割合(%) | 36.6 | 14.6 | 29.3 | 12.2 | 7.3 | 100.0 |

〔生活訓練施設〕

| | A | B | C | D | E | 合計 |
|-------|------|------|------|-----|------|-------|
| 該当数 | 37 | 26 | 23 | 9 | 12 | 107 |
| 割合(%) | 34.6 | 24.3 | 21.5 | 8.4 | 11.2 | 100.0 |

〔グループホーム〕

| | A | B | C | D | E | 合計 |
|-------|------|------|------|------|------|-------|
| 該当数 | 29 | 33 | 38 | 26 | 16 | 142 |
| 割合(%) | 20.4 | 23.2 | 26.8 | 18.3 | 11.3 | 100.0 |



項目 26.8%，第2位：B項目 23.2%，第3位：A項目 20.4%である。

これらの結果，社会復帰施設においては，共通してA項目のアメニティに関する項目やB項目の利用者のプライバシーに関する項目の占める比率が高く，第1位，第2位を占めている。ところが，

グループホームにおいてはA項目のアメニティなど共有部分に関する比率が低くなり，C項目の管理に関する比率が高くなっている。これは，グループホームが病院に近接する既設の施設を利用することが多いことの反映と思われる。

表9 運営していくうえでの問題点

- 集計の基準：
- A：施設に関すること
 - 1. マンパワー不足等スタッフに関すること（人）
 - 2. 施設・居室等のハード面や車等の設備に関すること（もの）
 - 3. 運営補助金・人件費等に関すること（金）
 - B：入所者に関すること
 - 1. 高齢化・トラブル・プライバシー等入所者に関すること（人）
 - 2. 管理・プログラム等ソフト面の設備に関すること（もの）
 - 3. 本人の経済状態等金銭に関すること（金）
 - C：
 - 地域に関すること
 - 出口での問題
 - 社会復帰への障害
 - 1. 偏見・地域との交流等地域住民に関すること（人）
 - 2. ハード面・ソフト面・人的な地域の社会資源に関すること（もの）
 - D：
 - 地域に関すること
 - 入口での問題
 - 定数確保の障害
 - 1. 偏見・地域との交流等地域住民に関すること（人）
 - 2. 入所者確保に関する地域への広報等に関すること（もの）
 - 3. 生活保護受給者の入所が困難等お金に関すること（金）
 - E：その他

〔福祉ホーム〕

| | A | | | B | | | C | | D | | | E | 合 計 |
|-------|------|-----|------|------|------|-----|------|------|-----|-----|-----|-----|-----|
| 該当数 | 29 | | | 23 | | | 13 | | 7 | | | 2 | |
| 割合(%) | 39.2 | | | 31.1 | | | 17.6 | | 9.5 | | | 2.7 | |
| | 1 | 2 | 3 | 1 | 2 | 3 | 1 | 2 | 1 | 2 | 3 | | |
| 該当数 | 7 | 6 | 16 | 4 | 18 | 1 | 3 | 10 | 4 | 2 | 1 | 2 | |
| 割合(%) | 9.5 | 8.1 | 21.6 | 5.4 | 24.3 | 1.4 | 4.1 | 13.5 | 5.4 | 2.7 | 1.4 | 2.7 | |

〔福祉ホームB型〕

| | A | | | B | | | C | | D | | | E | 合 計 |
|-------|------|-----|------|------|------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 該当数 | 23 | | | 14 | | | 2 | | 0 | | | 0 | |
| 割合(%) | 59.0 | | | 35.9 | | | 5.1 | | 0.0 | | | 0.0 | |
| | 1 | 2 | 3 | 1 | 2 | 3 | 1 | 2 | 1 | 2 | 3 | | |
| 該当数 | 8 | 2 | 13 | 6 | 8 | 0 | 0 | 2 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 割合(%) | 20.5 | 5.1 | 33.3 | 15.4 | 20.5 | 0.0 | 0.0 | 5.1 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | |

〔生活訓練施設〕

| | A | | | B | | | C | | D | | | E | 合 計 |
|-------|------|------|------|------|------|-----|------|------|-----|-----|-----|-----|-----|
| 該当数 | 62 | | | 54 | | | 22 | | 4 | | | 0 | |
| 割合(%) | 43.7 | | | 38.0 | | | 15.5 | | 2.8 | | | 0.0 | |
| | 1 | 2 | 3 | 1 | 2 | 3 | 1 | 2 | 1 | 2 | 3 | | |
| 該当数 | 16 | 20 | 26 | 17 | 32 | 5 | 7 | 15 | 3 | 1 | 0 | 0 | |
| 割合(%) | 11.3 | 14.1 | 18.3 | 12.0 | 22.5 | 3.5 | 4.9 | 10.6 | 2.1 | 0.7 | 0.0 | 0.0 | |

〔グループホーム〕

| | A | | | B | | | C | | D | | | E | 合 計 |
|-------|------|-----|------|------|------|-----|------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 該当数 | 62 | | | 72 | | | 24 | | 10 | | | 1 | |
| 割合(%) | 36.7 | | | 42.6 | | | 14.2 | | 5.9 | | | 0.6 | |
| | 1 | 2 | 3 | 1 | 2 | 3 | 1 | 2 | 1 | 2 | 3 | | |
| 該当数 | 19 | 14 | 29 | 28 | 36 | 8 | 11 | 13 | 1 | 9 | 0 | 1 | |
| 割合(%) | 11.2 | 8.3 | 17.2 | 16.6 | 21.3 | 4.7 | 6.5 | 7.7 | 0.6 | 5.3 | 0.0 | 0.6 | |

〔ショートステイ〕

| | A | | | B | | | C | | D | | | E | 合 計 |
|-------|------|-----|-----|------|------|-----|-----|-----|------|------|-----|------|-----|
| 該当数 | 2 | | | 1 | | | 0 | | 3 | | | 1 | |
| 割合(%) | 28.6 | | | 14.3 | | | 0.0 | | 42.9 | | | 14.3 | |
| | 1 | 2 | 3 | 1 | 2 | 3 | 1 | 2 | 1 | 2 | 3 | | |
| 該当数 | 2 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 1 | 2 | 0 | 1 | |
| 割合(%) | 28.6 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 14.3 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 14.3 | 28.6 | 0.0 | 14.3 | |

7) 運営上の問題の分析とその結果 (表9)

ここでは、運営上の問題点として指摘された項目について、社会復帰施設の区分ごとにみていくことにする。

①福祉ホームでは、問題点の指摘項目件数の74件に見合わせて、それぞれの下位区分の占める比率が10%程度以上の項目を取り上げることにする。

まず施設に関するA項目では、1：人に関することが9.5%（7件）あり、このうち＜マンパワーの不足＞が6件ある。また、3：金に関することが21.6%（16件）あり、このうち比較的多い指摘は、＜補助金が少ない＞が7件、＜法人の負担金が多い＞が2件である。

次に入所者に関するB項目では、2：ものに関することが24.3%（18件）あり、このうち、＜利用期間が2年では短い＞が3件あり、加えて＜夜間、休日における利用者の管理＞が3件、＜利用者の食事などのサービス＞が3件あり、マンパワー不足を反映している問題が指摘されている。

また、地域に関するC項目では2：ものに関することが13.5%（10件）あり、＜退所後の社会資源の不足＞が3件ある。

②福祉ホームB型では問題点の指摘項目件数が39件と少ないので、それぞれの下位区分の占める比率が15%以上の項目を取り上げることにする。

まず、施設に関するA項目では1：人に関することが20.5%（8件）あり、このうち＜4人の配置では少ないなど、マンパワーの不足＞が4件、＜夜間、休日の当直体制が困難＞が3件ある。また、3：金に関することが33.3%（13件）あり、このうち比較的多い指摘は、＜運営補助金が少ない＞が6件、＜減価償却などの補助対象外経費の負担が多い＞が4件である。

次に入所者に関するB項目では1：人に関することが15.4%（6件）あり、このうち、＜入所者の救急時の対応＞が2件ある。また、2：ものに関することが20.5%（8件）あり、このうち＜入所者の管理上の制約＞が3件、＜入所者のプログラム＞が2件ある。

また、地域に関するC、Dの項目では、15%以

上を占める問題の指摘はない。

③生活訓練施設では、問題点の指摘項目件数が142件と多いので、それぞれの下位区分の占める比率が5%以上の項目を取り上げることにする。

まず、施設に関するA項目では1：人に関することが11.3%（16件）あり、このうち＜マンパワー不足＞が3件、＜夜間、休日の当直体制が困難＞が3件ある。次に2：ものに関することが14.1%（20件）あり、このうち＜個室化の必要性＞が8件、＜面接室、喫煙室などの整備＞が3件ある。3：金に関することは18.3%（26件）あり、このうち、＜法人負担の少ない補助金の体制＞が4件、＜建物の維持管理が大変（減価償却費の問題）＞が4件である。

次に入所者に関するB項目では、1：人に関することが12.0%（17件）あり、このうち、＜利用者同士のトラブル＞が3件、＜服薬指導の必要性＞が2件、＜金銭管理＞が2件ある。次に、2：ものに関することが22.5%（32件）あり、このうち比較的指摘の多い項目は＜入所期間後の処遇＞が9件、＜入所者のプログラム＞が4件、＜入所者の救急時の体制＞が2件ある。

また、地域に関するCの項目では、2：ものに関することが10.6%（15件）あり、このうち＜社会資源の不足＞が4件ある。

地域に関するDの項目では、5%以上を占める項目はない。

④グループホームでは、やはり問題点の指摘項目件数が169件と多いので、それぞれの下位区分の占める比率が5%以上の項目を取り上げることにする。

まず、施設に関するA項目では、1：人に関することが11.2%（19件）あり、このうち＜マンパワーの不足＞が8件、＜夜間、休日の当直体制が困難＞が5件ある。次に2：ものに関することが8.3%（14件）あり、このうち＜個室・浴室・トイレの充足の必要性＞が4件ある。3：金に関することは17.2%（29件）あり、このうち＜運営補助金が少ない＞が6件、＜補助金対象外の施設の修繕・改修が困難＞が4件、＜備品などの施設整備費の問題＞が4件である。

次に入所者に関するB項目では、1：人に関することが16.6%（28件）あり、このうち＜利用者のプライバシー＞が5件、＜人間関係の調整＞が5件ある。次に、2：ものに関することが21.3%（36件）あり、このうち＜夜間、休日における利用者の管理＞が13件、＜利用者の行動管理＞が6件ある。

また、地域に関する出口問題のC項目では、1：人に関することが6.5%（11件）あり、このうち＜地域・近隣との良好な関係＞が4件、＜精神障害者についての理解を得る＞が4件ある。地域に関するDの項目では、2：ものに関することが5.3%（9件）あり、＜就労の問題＞が5件ある。

⑤ショートステイでは問題点の指摘項目件数が7件と少なく、現在のところ多くが生活支援施設に併設されているので、挙げられている問題点としては、すでに指摘されている事柄である。しかし、今後ショートステイが地域生活支援事業の一環として取り込まれ、独立した施設として運営されるにあたっては、運営上、独自の問題が提起されるものと思われる。

⑥施設運営上、推奨される事柄

ここでは、問題点の指摘はなかったものの、運営上の工夫について記入してある施設があった。このうち、他の施設でも参考となるとと思われる事項を列記しておくことにする。

a. 生活訓練施設では、＜同一法人の病院を上

手に利用することにより、夜間外来受診などが可能である＞、＜地域生活支援センターとのプログラムの共有により、センターのメンバーと入居者とが交遊できること＞などが挙げられる

b. グループホームでは、＜世話人が経験不足のため、頻繁に学習会を開催したこと＞、＜病院の敷地内にグループホームがあり、医療支援に結びつきやすく安心感があること＞が指摘されている。

おわりに

以上、日本精神科病院協会医療経済委員会が会員病院を対象に行った入所型の精神科社会復帰施設に関する実態調査の結果を分析し、多少の検討を加えた。

現在、精神科病院の入院患者数、すなわち病床を削減するための種々の行政的施策が強力に施行されつつあるが、その受け皿である精神科社会復帰施設に関する検討は、社会生活支援事業の推進とともに今後さらに重要性を増すものと思われる。この調査報告がその際の基礎資料として役立つことを期待する。

〔謝意〕ご多用の中、また短い期間にも関わらず、本調査に協力いただいた会員病院の皆様へ心から感謝申し上げます。

知的障害者施設との比較

| | 知的障害者更生施設 | | 生活助成施設 |
|--------|---|--|---|
| 施設構造基準 | 居室 1室4人(標準) 床面積3.3㎡以上/1人 廊下 片廊下 1.35m以上 中廊下 1.80m以上 | 居室 原則として個室 床面積8.0㎡以上/1人 建築面積 23.3㎡以上/1人 | 居室 原則として4人以下 床面積4.4㎡以上/1人 建築面積 14.9㎡以上/1人 |
| 人員基準 | 施設長 医師 定員150人未満は嘱託 栄養士 定員41人以上は1人 調理員 定員140人以上は4人 事務員 定員50人未満は1人 看護婦・生活指導員・作業指導員 定員4.3人に1人 | 管理人 1人 精神保健福祉士 1人 指導員 2人 | 施設長 1人 精神保健福祉士 1人 専任職員 3人 顧問医 1人 |
| 運営費補助 | 一般生活費補助単価 月額1人 52,650円 (重度加算) 49,650円 他に、期末一時扶助 入所採暖費加算 事務費保護単価 (乙地域・定員20人の場合) 月額1人 263,240円 民間施設給与等改善費 (事務費保護単価の13.3%) 35,010円 | 運営費補助 1施設(年)19,022,000円 (定員20名:月額1人;79,258円) | 運営費補助 1施設(年)34,741,000円 (定員20名:月額1人;144,754円) |
| | | 利用料(食費・光熱費・家賃等) 1人平均月額 30,000円が多い | 利用料(食費・光熱費・家賃等) 1人平均月額 30,000円が多い |
| | 合計 月額 1人 350,850円 (重度加算) 400,450円 | 合計月額 1人 109,258円 | 合計月額 1人 174,754円 |